

身近な地域で、住民主体で介護予防体操・運動に取り組む団体に活動費を助成します



令和8年度 地域介護予防活動支援事業補助金

つるおか元気アップ支援事業

申請受付締切 ▶ 令和8年4月30日(木)

◆補助要件 詳しい補助要件は「手引き」に掲載してあります

(1) 対象者 介護予防のための体操、運動に取り組む65歳以上の市民5人以上の団体
(ともに活動し団体を支援する65歳未満の市民を含めることも可)

(2) 活動時間 おおむね1時間30分以上 (1回30分以上の運動※を含む)
※この事業でいう「体操・運動」とは、運動機能の維持・向上を目的としているものです
虚弱な人も参加できる体操や運動で、技術の向上や勝敗、競争を目的としないものとします

(3) 活動回数 年間をとおして月2回以上 *介護予防のため週1回の活動を推奨

(4) 平均参加者数 補助金額5万円の場合10人以上、2万5千円の場合5人以上

(5) 介護予防に関する専門職による指導 年間4回以上

(6) 参加を希望する市民が誰でも参加できること

※介護予防活動に取り組む団体を広く周知するため「団体名・活動場所」をホームページ等で公表します
活動の見学や参加希望等の問い合わせがあった場合は紹介しますのであらかじめご了承ください

◆活動期間 令和8年4月1日(水) ~ 令和9年3月31日(水)

◆補助金の金額 5万円または2万5千円

◆補助対象経費 講師謝金、会場使用料、活動に必要な消耗品は対象となり
飲食費など個人にかかる経費は対象外です



<交付団体の決定について>

提出書類が、目的・対象・活動等の基準を満たしているかを審査し決定します。

申請多数の場合は、活動状況や実施回数、内容等を総合的に判断し決定します。

結果については、5月中旬以降各団体に通知します。

申請書類及び申請方法は、地域包括ケア推進課または各庁舎地域づくり推進課にご確認ください。
また、鶴岡市ホームページからダウンロードすることもできます。

<問い合わせ>

◆鶴岡市役所 地域包括ケア推進課 ☎29-4180(直通)

◆各庁舎地域づくり推進課

藤島庁舎 64-5806(直通)

羽黒庁舎 26-8774(直通-内線108)

櫛引庁舎 57-2116(直通-内線243)

朝日庁舎 53-2115(直通-内線334)

温海庁舎 43-4613(直通-内線254)